理念

青少年交流センターとは

条例　　青少年の健全な育成を図るとともに、青少年の社会的自立を総合的に支援し、活力ある地域社会を実現する。
主な事業内容　「主体的な活動を通した学びと成長、多世代交流の推進に向けた支援事業」「地域行事への参加促進事業や社会体験事業」など
※ 同世代はもとより世代を超えて多様な人々と出会い、多くの仲間と協働してつくりあげるプロセスや、試行錯誤を繰り返しながら積み上げていく体験を通して、生きる力やリジリエンスを育む。

希望丘青少年交流センターの検討テーマ

①若者が主体性を発揮できる　②若者が多世代と交流できる　③社会・地域の担い手としての若者の学びや成長を支える　④地域とともに若者を支え育てる

理念を実現する運営方法

どんな若者が利用する？　(利用対象者)　～若者が主体となれる場～

◎利用者の中心は中高生世代以降の若者
・居場所や地域と関わる機会が十分でなく、交流や活動の場が限られている若者
・地域との関わり、他の世代との関わりが希薄になりがちな若者
・目的や課題を問わず「とりあえず来る」若者
・目的を見いだせず迷い立ち止まっている若者
・障害がある若者
・不登校・ひきこもり気味で社会とのつながりを持ちにくい若者

どんな場であるべきか？　(場の条件)　～結果的に多世代で交流できる場となるように～

① 自己形成の場であること
◎誰もがいつでも自由に気軽に、目的を問わずふらっと立ち寄れる原っぱのような場
◎多様な人と関わる中で、地域社会で交流・活動するイメージを持ち、広げていくことができる場
・目的や課題を問わず「とりあえず面白そうだから行ってみること」を拒否されず、誰もが受け入れられる場
・排除の論理を排除し、ここには、いつでも誰でも来てよいのだと感じさせる場
・特に予定ややりたいことが無く、ふらっと立ち寄ったときにも、ありのままの自分を認められる場
・親や友達には話しにくいことでも、信頼できる人にただ話を聴いてもらうだけでも安心でき、心強く思う場
・参加することと同様参加しないことも尊重される場

② 多世代交流の場であること
◎さまざまな若者が自然に受け入れられ、出会い、知り合い、やがて協働する中でいつのまにか多世代交流ができる場
・多様な人と出会い、関わり、協働できる場
・活動の中で自然に交流できる場
・隣接する他施設と活発に往来し、やりとりできる場

若者が利用しやすい魅力的な場とは？　(施設構成)　～多目的に利用できる場～

① 若者が自由に施設を利用できること
◎若者が自由に活用でき、若者の柔軟な発想にあわせ、やりたいことを実現できる利用環境がある場
・できる限り若者がいつでも予約して使えることを優先し、利用ルールが決められている場
・若者の中にもさまざまな特性を持った人がいるので、ひとりひとりが尊重されるルールがある場
・わかりやすい意義や目的以外にも若者らしいユニークさを大事にする視点に立って、柔軟な利用をサポートしてもらえる場

②一般の人と一緒に使うには？
◎大人 (地域住民や一般利用者) が若者とともに過ごせる場
・一般利用と若者利用の場の時間的、空間的な住み分けができている場
・ちょっとした打ち合わせや簡単な飲食ができる場
・一般利用も予約なくできる部屋がある場

③開館日及び開館時間はどうありたい？～行きたいとき、居たいときに開いている場～
◎さまざまな状況にある若者が必要なときに利用でき、また、若者と多様な人が交流し、つながる機会ができるだけたくさんつくれる場 (多くの開館日・長い開館時間)
・行きたいときにふらっと立ち寄れるようにできるだけ多くの開館日がある場
・困った時、必要なときに駆け込めるように開館時間が長く設定されている場

どんなプロジェクトができる？　(各種事業の実施)

◎若者が自ら考え、計画し、実現のために行動し、試行錯誤しながら実現するプロジェクト
◎センターの利用に慣れた頃に、何かやってみたいと思っている若者が参加できるようなプロジェクト
・社会資源を活用し、地域人材と協働することで社会で働くイメージを持てるようなプログラム
・今まで参画した経験がなくても、興味関心を持って、初参加する人にとって敷居やハードルの低いプログラム
・配慮を必要とする若者が簡単な活動を通して就労体験を得られるようなプログラム
・青少年交流センターの大人の担い手たちとともに関わる地域イベントと共催できるようなプログラム

地域や大人とのつながり　(地域連携)

◎地域の特徴である子どもや若者を支え、受け止めてくれる人たちとのつながりを大切にしていく
・近隣で活発に地域活動をしている団体とつながります
・世田谷区内のさまざまな専門家や面白い大人とつながります

支える体制

どのように運営していくか？　(運営体制)

①若者や地域の意見を反映する体制づくり
◎若者にとって利用しやすく、かつ地域社会全体で若者を見守り支えるための拠点とする
◎運営委員会 (開設までは運営準備委員会) 等を設置し、事業者とともに、若者や地域の意見を直接運営に反映する仕組みとする
・若者運営委員会、地域運営委員会
・運営事業者、運営に協力いただく地域の方々、大学生世代のボランティア
・地域懇談会、相談支援関連機関との連携・連絡会

②専門的な相談支援機関との連携
◎センターは、思春期～青年期の葛藤や悩みを気楽に相談できる場
◎必要があれば、専門的な支援機関を紹介され、つないでもらえる場

③センターに必要な職員とはどんな人？
◎信頼できる大人であること
◎話を聞いてくれる人、見守ってくれる人
◎深刻な悩みのときに助けてくれる専門的な知識やスキルを持った人
◎盾になってくれる大人
・信頼できる大人
・傾聴力や共感力がある人
・経験や専門性を持った人
・マッチング (若者同士、若者と地域の人をつなぐ等) のできる人